

別 紙

本協議会規約第10条に基づき、書面協議といたしますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

協 議 事 項

令和2年4月30日付け書面協議については

案件1. コミュニティバス大竹線の運行事業者変更について

【変更理由】

コミュニティバス大竹線は現在、(株)三共サービスが運行事業者となっておりますが、一般乗合旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業を合資会社象潟合同タクシーに事業譲渡することに伴い、コミュニティバス大竹線の運行事業についても引継がれるものです。

合資会社象潟合同タクシーは、院内・小出線、釜ヶ台線、上郷・長岡線、上郷・小滝線の運行事業者となっております。

また、変更期日については令和2年9月1日を予定しております。

※どちらかを○で囲んでください。

承認します

・

不承認とします

ご意見・ご指摘・ご異議事項について記載ください。

署名をお願いいたします。

令和2年 月 日

にかほ市地域公共交通活性化協議会委員

所 属：《所属》

御氏名：《職名》

別 紙

令和2年5月1日付け書面協議のあった

協議案件1. コミュニティバス大竹線の運行事業者変更について

有効回答数	28名
「承認します」と回答した委員数	28名
「不承認します」と回答した委員数	0名

よって、協議案件1. は原案どおり承認され下記のとおりとなります。

記

1. 運営主体 : にかほ市
2. 運行事業者 : にかほ市象潟町字家の後20-27
合資会社 象潟合同タクシー 代表社員 高橋 正 能
3. 運 賃 : 一乗車200円

また、他の運行を委託している4路線（院内・小出線、釜ヶ台線、上郷・長岡線、上郷・小滝線）に関しましては運行事業者の変更ありません。

【回答書のご意見等】

◇事業者の変更に際し、利用者に不安や混乱等が起きないように、周知方法等を十分にご検討くださるようお願いいたします。

◇交通弱者の交通手段が失われないように、継続的に運行できるよう願っております。